

# 個人情報の取り扱いについて

2011.12.12 版

“bit-drive”は、ソニービジネスソリューション株式会社が提供するサービスです。申込者は本書面の記載事項にご同意の上お申込みください。申込者が各加入契約のお申込みに必要な事項の記載をされない場合及び本書面の記載事項の内容の全部又は一部に同意されない場合、本サービスをご利用になれないことがあります。予めご了承ください。

・**個人情報収集者の名称:** ソニービジネスソリューション株式会社

・**個人情報利用者の名称:** ソニービジネスソリューション株式会社

・**収集する個人情報:**

- 1) 提供するサービスにご登録いただく個人情報の課目
- 2) お問い合わせの際に承る、氏名・e-mail アドレス、連絡先電話番号等

・**個人情報の利用目的:**

【1】サービス提供のための利用

bit-drive は、bit-drive が提供する各種サービスの加入契約に関して申し込み者(加入以下契約成立時以降に申し込み者が加入者となった場合を含みます。以下、申し込み者・加入者を総称して単に「加入者」といいます。)より取得する、所定の申込書記載事項を含む個人情報(以下単に「個人情報」といいます。)を、次の目的で利用します。

- 1) 当社サービスを利用するための必要情報を提供するため
- 2) 当社サービスの利用に関する料金請求を行うため
- 3) 当社サービスに関する機器・物品等の送付または回収のため
- 4) 当社サービスの工事、保守、障害対応のため
- 5) お客様からの各種問い合わせ等に対する対応のため
- 6) 当社サービスの変更及びサービスの休廃止の通知のため

【2】業務委託

bit-drive では、本サービスに係る業務を円滑に遂行するため、業務の一部を協力会社に委託し、当該協力会社に対し必要な範囲内で上記により取得した加入者の個人情報を一部を預託する場合がありますが、この場合は、当事業ユニットが定めた基準を満たす事業者を協力会社として選定するとともに、個人情報の取り扱いに関する契約の締結や適切な監督を行います。

【3】本サービス提供に関わる委託先以外の事業者への通知又は提供

bit-drive は、本サービスの提供に無関係な第三者に個人情報を提供することはありませんが、本サービス提供に必要な次の場合に限り、他の事業者へ個人情報を提供又は通知します。

1) 電気通信事業者への通知

bit-drive は、本サービスを提供するうえで必要な契約を bit-drive と締結した電気通信事業者に対し、取得した個人情報の一部を各加入契約に係わる電気通信事業者に限り、提供します。

2) 与信及び債権譲渡に伴う個人情報提供

bit-drive は、加入契約により生じた債権を SFI リーシング株式会社(以下「SFIL」といいます)に譲渡しており、本債権譲渡にあたり、bit-drive は与信、料金の請求又は回収に必要な項目の情報を、SFIL に提供します。

3) 業務の受託に伴うJPNIC等への提供

bit-drive は、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)及び株式会社日本レジストリサービス(JPRS)(以下総称して「JPNIC 等」といいます)の指定事業者として、IP アドレスの割り当てもしくは返却およびドメイン名の割当て、変更もしくは廃止の事務業務を行っております。本業務を行うにあたり、bit-drive は、加入者からのご請求に基づき JPNIC 等所定の書面に個人情報を取得のうえ、システム・機器への設定登録に用いる他、当該個人情報を JPNIC 等に提供します。

【4】営業活動目的での利用

bit-drive は、加入者情報の一部を以下の営業活動で利用することがあります。申込書

- 1) bit-drive が、当社またはソニー株式会社が提供するサービス・商品の宣伝物・印刷物の送付などの営業活動を行うための利用
- 2) bit-drive が bit-drive の名称で提供する各種サービスのマーケティング活動・サービス開発のための利用

【5】変更、最新情報等の告知方法

- 1) bit-drive は、上記で定める利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲内において、利用目的を変更することがあります。変更した場合は、bit-drive ウェブサイト(<http://www.bit-drive.ne.jp>)上でお知らせいたします。
- 2) bit-drive のプライバシーポリシー、その他個人情報管理に関する最新情報、手続き等につきまして bit-drive ウェブサイト(<http://www.bit-drive.ne.jp>)上でお知らせいたします。

・**個人情報の提供に関する必須、任意の区別:**

個人情報の提供はあくまで任意によるものですが、必要な情報のご提供がない場合にはお問い合わせに応じられない場合がございますのでご了承ください。

・**個人情報の取り扱いに関する安全管理措置及び第三者への提供に関して:**

お預かりした個人情報はその利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、不正アクセス、改ざん、漏洩などから守るべく適切な安全管理措置を講じます。また法令により例外として認められる場合を除き、ご本人の同意を得ることなく第三者への開示、提供は行いません。

・**お子様からの情報の収集:**

bit-drive は、15 歳未満のお客様から個人情報を取得する可能性がある場合、保護者のご同意のもとにご提供いただけるよう明示したうえで取得する等、個人情報の取り扱いに関し、特別の配慮を行います。

・**個人情報に関する開示、訂正(追加・削除)、利用停止、利用目的の通知依頼、及び苦情・相談のお申し出窓口:**

bit-drive インフォメーションセンター

TEL: 0570-006-006

(AM9:00~PM6:00 土日、祝日、夏季休暇、年末年始を除く)

(携帯電話・PHS・IP 電話は、以下の番号へおかけください)

03-5475-5441 (2011 年 12 月 9 日 PM6:00 まで)

03-5715-1270 (2011 年 12 月 12 日 AM9:00 より)

# セキュアアクセスサービス“CRYP<クリプ>” 新規ご利用申込書

ソニービジネスソリューション株式会社 宛  
 個人情報に関する同意事項に了解の上、『セキュアアクセスサービス“CRYP”利用規約』および『CRYP カード無償交換規定』に基づき、下記のとおり申し込みます。※ 本サービスの最低利用期間は3ヶ月です。

お申込み日	20 年 月 日
-------	----------

## ①お申込みサービス内容

契約ライセンス数	[ ] ライセンス	※10ライセンス単位でご記入ください			
CRYP カード ※10枚単位	[ ] 枚	非接触 IC カードリーダー /ライター“PaSoRi”	[ ] 個	サービス開始希望日 ※最短本申込み後 10 営業日後	20 年 月 日

## ②お申込み情報 \* お申込者は通常代表者名をご記入ください。

申込み ID または アカウント No	申込み ID またはアカウント No が確定していない場合は空欄で結構です。				
フリガナ					
お申込会社名					
お申込 担当者	部署名				ご担当者名
	ご連絡先	電話番号:	/	番号:	
クリプ ご担当者	お申込ご担当者と同じ 下記内容 ※ クリプご担当者の「ご担当者名」および「E-Mail」が CRYP マネジメントシステムに登録されます。				
	部署名				ご担当者名
	ご連絡先	電話番号:	/	番号:	

## ご納品先情報

ご納品先	お申込み情報と同じ 下記内容				
	会社名	フリガナ			
	お申込 ご 所	区			
納品 担当者	お申込ご担当者と同じ クリプご担当者と同じ 下記内容				
	部署名				ご担当者名
	ご連絡先	電話番号:	/	番号:	

## マネージドイントラネット情報

設置	新規設置 (CRYP サービス開始と同時に) 設 CRYP サービスご利用の際は「マネージドイントラネット サーバ設定変更」として 50,000 いただきます。ただし、新規設置でマネージドイントラネットのセットアップが「アドバンスセットアップ」または「プレミアムセットアップ」の場合は 記 用を無料とさせていただきます。
----	---

※ ご加入いただくにあたり、下記 URL の 意事項を事前にご確認ください。

[http://www.bit-drive.ne.jp/i-bin/j/mppa\\_e/j/mppa\\_e\\_ipa\\_eNo=23](http://www.bit-drive.ne.jp/i-bin/j/mppa_e/j/mppa_e_ipa_eNo=23)

[http://www.bit-drive.ne.jp/i-bin/j/mppa\\_e/j/mppa\\_e\\_ipa\\_eNo=24](http://www.bit-drive.ne.jp/i-bin/j/mppa_e/j/mppa_e_ipa_eNo=24)

※ 本申込書を 社までご提出いただいた以降は、 なる理 でもお申し込みのキ ンセ は出 ませんのでご了承ください。

※ CRYP カードおよび ソリの納品は「サービス開始希望日」の1～ 日 となります。サービス開始希望日になっても納品されない場合は、お手数ですが bit-drive インフォメーションセンターまでご連絡の ど、よ しくお願いいたします。

ソニービジネスソリューション記入欄



	料金表
<p>第 (設等の準及び設定の確認)</p> <p>1 契約者は、の任において、本サービスを利用するために必要なユーザー端末、非接触ICカード、非接触ICカードリーダー/ライター等機器、通信機器及び通信回線の設を保し管理するものとします。契約者が本サービスを利用するために必要なユーザー端末、非接触ICカード、非接触ICカードリーダー/ライター等機器、通信機器及び通信回線等は、本サービスの利用料金には含まれ、契約者がこれを担するものとします。</p>	<p>通</p> <p>(料金の方法等)</p> <p>1 当社は、利用料については、月にってします。当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、項の日を変更することがあります。</p> <p>3 当社は、利用料については、月にってしたものの合により、いを請求します。月の日以外に本契約の開始、解除があった場合は、開始日の含まれる月から解除日が含まれる月まで月単位で利用料のいを要します。利用料金の変更を伴う契約内容の変更があった場合は、変更日を含む月の月より利用料金の変更を適用します。</p>
<p>第 (権利務の譲渡)</p> <p>契約者は本規約より生じる権利及び務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならないものとします。</p>	<p>(数理)</p> <p>当社は、料金その他のにおいて、その結に1円未満の数が生じた場合は、その数を切りてます。</p> <p>(料金等のい)</p> <p>本サービス契約者には、料金及び登録・変更に関する用について、当社が定める期日までに、当社が指定する金機関等においてっていただきます。料金及び登録・変更に関する用は、期日のするにってっていただきます。当社は、わかれた金について、その当すべき料金等の指定がないときは、当社が別に定めるで当します。</p>
<p>第 (情報の取扱)</p> <p>1 契約者は本サービスの利用に際して、当社が別定める情報(以下「指定情報」といいます。)の登録を当社の指示にって行うものとします。当社は、指定情報及び当社が本サービスを契約者に提供する際に知得する契約者の情報を、以下の各号に該当する場合を除き、第三者に開示又は提供しないものとします。</p> <p>1) 法令又は権限あるにより開示又は提供を要求された場合。</p> <p>2) 開示又は提供につき、契約者の合意を得た場合。</p> <p>3) 契約者に対し、本規約に基づく務の行を請求する場合。</p> <p>4) 契約者に対する本サービス提供に関し、又は害償請求が発生した場合。</p> <p>5) 当社または契約者の主、権利および名を保護する必要がある場合。</p>	<p>(相当の加)</p> <p>1 第(利用料のい務)から第1(手続きに関する料金のい務)での規定その他この約の規定によりいを要する料金のは、この料金表に定めるに相当を加したとします。</p> <p>(料金等の時)</p> <p>11 本サービス契約者には、発生し、又は発生するおそれがあるときは、約の規定にかかわらず、時に、その料金又は工事に用をすることがあります。</p>
<p>第 (性)</p> <p>本規約のいれかの項が無とされた場合であっても、本規約の他の項は、續して全な力を有するものとします。</p>	<p>第1 利用料</p> <p>1 適用 本サービスの利用料については、10ライセンスごとに適用します。</p> <p>料金 契約者は、本サービスの利用料として、10ライセンスごとに月金9000円を当社にうものとします。</p>
<p>第3 (準法)</p> <p>本規約の成立、力、解及び行については日本法に準するものとします。</p>	<p>第 手数料</p> <p>1 適用 手数料とは、次の場合における、当社での各種情報の登録、正、設定業等に対する用をいうものとします。</p> <p>1) 期入時 変更時</p>
<p>第31 (の解)</p> <p>1 本規約の項又は本規約に定めのない事項について契約者と当社の間を生じた場合、契約者及び当社は方意をもって協解するものとします。本規約に関するは方所を第一の所管所とします。</p>	<p>料金</p> <p>1) 期入時 契約者は、期契約時に金30000円を当社にうものとします。</p> <p>2) 変更時 契約者は、ライセンス数の変更等に関する申込1回につき、金5000円を当社にうものとします。</p>
<p>(期日)</p> <p>1 本規約は、2009年9月1日よりします。</p> <p>(規定)</p> <p>この改正規定にいはわなけれならなかった本サービスの料金その他の債務については、なおのとおりとします。</p> <p>3 この改正規定に、その事が生じた本サービスに関する害償の取扱いについては、なおのとおりとします。</p> <p>この改正規定に、改正の本規約の規定により締結している当社との契約は、この改正の日において、改正後の規約の規定による当社との契約とみなします。</p>	
<p>本お問合せ先 受付時間 9:00~1:00(月~金、の祝日及び当社が定める休業日を除く) Tel: 0570-006-006 Tel: 03-5475-5441(携帯電話・Pをご利用のお客様) E-mail: in@bit-drive.ne.jp</p>	

【CRYP カード無償交換規定】	
<p>1. この品の保期間はカード入お申込み日の月1日より3ヶ月間です。</p> <p>2. 保期間に正常な用で障した場合には、新しいカードとの無償交換をさせていただきます。ただし、同一の品との交換は出ませんので、ご了承ください。なお、対はードウェア本に限定されます。カードスプレーのなど、お客様のによるカードの交換、期は出ません。</p> <p>3. 保障期間内でも次の場合には交換は出ません。</p> <p>(1) 用上のり、他の機器から受けた障害の場合</p> <p>(2) ソニー(またはソニーが指定した者)以外の者が行った機器の理、改、解、加工または改変による障および</p> <p>(3) 納品後の送、下などによる障及び</p> <p>(4) 、害、その他の変、害、害、常電などによる障及び</p> <p>(5) 第三者の行(ッカー行など)にして障が発生した場合</p> <p>(6) カードと同するEd利用約にした用を行った場合</p> <p>4. この保は日本内においてのみです。This warrant is valid only in Japan.</p> <p>5. この保は本書に明示した期間、のもとにおいて無料交換をお約するものです。この保により、お客様の法上の権利を限するものではありません。</p>	